

## 工学研究院学際プロジェクト研究中間評価実施方法と要項

### (1) 中間評価の目的

「学際プロジェクト研究」は「学際先端研究」として、工学研究院の研究部門・分野を横断して形成された研究組織により、「新技術の創出」「知的財産の形成」「新産業基盤の構築」等を目的として遂行されるものである。

中間評価は、専門家や有識者により学際プロジェクト研究の進捗状況などを確認し、学際プロジェクト研究の目的が十分達成されるよう、適切な助言・提言などを行うことを目的とする。

### (2) 中間評価を行う組織

- 1) 研究企画経営会議委員または研究院長指名の教員で構成される委員会:「学際プロジェクト研究中間評価委員会」が中間評価を行う。この委員会の委員長は「研究企画経営会議」主査とする。
- 2) 中間評価委員会は各プロジェクト研究に関連する分野の学外有識者 2 名（合計 12 名）を評価アドバイザーとして依頼し、アドバイザーの意見を参考にして評価を行なう。
- 3) 「学際プロジェクト研究」に関わる教員（代表者、副代表者など）は、自身が関わるプロジェクト研究についての評価は行わない。

### (3) 成果報告会・中間評価会議の時期

平成 21 年 10 月 28 日（水）

### (4) 中間評価の方法

- 1) 研究代表者は、学際プロジェクト研究中間報告目次に従って 10～20 ページ程度に研究成果等をまとめ、下記 i) の評価項目のうち当該プロジェクトを特徴付ける 4 項目以上について自己評価を行なった報告書（様式 1）を加えて「学際プロジェクト研究中間報告書」として提出する。必要があれば参考資料として既発表の論文・資料などを添付する。
- 2) 中間評価は、「学際プロジェクト研究中間報告書」による事前審査および成果報告会での審査により行う。成果報告会は公開とし、研究戦略上公開できない情報は評価委員と評価アドバイザーにのみ説明することができる。評価会議は、評価アドバイザーからの報告（様式 2）を受けた後で、評価委員だけで開く。
- 3) 成果報告会は各プロジェクトにつき発表 30 分、質疑 15 分程度で、午前に 3 件、午後に 3 件の発表を行う。

4) 各評価委員は自己評価が提出された項目について 4 および 5 段階評価を行い、この結果に基づいて 5 段階（1～5 点）の総合評価を行う（様式 3）。委員会は各委員の評価をもとに合議して委員会としての評価を決定し、今後の研究に対する助言・提言など（コメント）をまとめる（様式 4 および 5）。

i) 評価項目

- a) 学際的研究の遂行
- b) 新規学術的知見や新技術の創出
- c) 学内外からの研究資金の獲得
- d) 知的財産の形成
- e) 新産業基盤の構築への貢献
- f) 人材育成への寄与
- g) 研究目的・研究方法（この項目は研究成果の総合評価の際は考慮しない：別途 4 段階による評価を行う（様式 1 参照））

ii) 評価基準

項目 a)-f) の達成度に応じて 1(劣っている)から 5(優れている)までの判定をする

(5) 中間評価報告書の作成・中間評価の結果の公表

- 1) 中間評価の結果（「評価項目別評価」および「総合評価」）は 5 段階評価で記載する。この評価結果とそれに基づく建設的な提言・助言（コメント）などは文書により各プロジェクト研究代表者に通知される（様式 4）。
- 2) 「学際プロジェクト研究中間報告書」から自己評価報告書（様式 1）を除き、文章で表した「総合評価」と委員会からの提言・助言等（コメント）を含む文書（様式 5）を添付して「学際プロジェクト研究中間評価報告書」を作成する。「学際プロジェクト研究中間評価報告書」はウェブで公開する。